

学校法人研伸学園
愛知きわみ看護短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

愛知きわみ看護短期大学の概要

設置者	学校法人 研伸学園
理事長名	伊藤 伸一
学長名	御供 泰治
ALO	野田 貴代
開設年月日	平成16年4月1日
所在地	愛知県一宮市常願通5丁目4番地1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
看護学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛知きわみ看護短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

看護学科単科の短期大学で、看護師の養成が短期大学の存在意義であり、教育目的・教育目標は明確に示されている。「第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある。」という建学の精神を掲げており、地域に根ざした看護教育の実践と看護師の養成が教育の目標である。教育の理念についても、看護の実践と広く社会に貢献できる看護師の育成を理念としている。

短期大学としての教養科目の設置は、のちに看護師として社会で活躍する際に重要なものと考えられるが、平成 21 年度のカリキュラム変更後は、特に専門科目との関連を考えたカリキュラムになっている。看護師国家試験合格という明確な目標があり、制約も多い中、近年、学生が多様化して教育内容や教育方法の新たな工夫が要求されており、改善に向けた努力が行われている。

短期大学設置基準の教員数を大幅に上回る専任教員数を確保している。看護短期大学として充実した陣容である。教員の資格・資質についても問題ない。教育環境については、前身の専門学校の設備の活用も含めて充実した内容となっている。

平成 18 年度から 20 年度には、卒業生に対し短期大学在学時の勉強方法についてのアンケートを行い、「先輩から後輩へ」というメッセージ性の高い冊子を作成した。看護の専門に特化した短期大学では、卒業後は看護専門職に従事するものが多い。卒業生との関係の維持は、在学生のためにも有効である。

看護師を目指す者として喫煙行動について「非喫煙」であることを、入学希望者の時点から要求している点は、特長的である。入学手続者に対する情報提供は、公開講座、入学前教育として実施されている。基礎学力不足の学生には、化学・英語の少人数教育の実施を行い、英語教育については夏季休暇中と前期試験終了後の補講の実施により効果をあげている。

研究活動は、非常に活発であるといえる。研究に必要な個人研究費が支給されており、次年度までの繰越が認められている。研究費はおおむね十分であると考えられる。

地域からの強い要請を受けて設立された看護短期大学であり、建学の精神からも地域との関係が重視されている。当該短期大学において認知症高齢者の機能向上及び自立を目指して開催した運動会に学生がボランティアとして参加するなど教職員及び学生は社会的活動に積極的姿勢で臨んでいる。

学校法人の運営には、理事長が最高責任者として携わっており、理事会・評議員会も寄附行為に基づき適切に運営されている。短期大学の将来構想についても、学校法人としての「将来構想実務者会議」を設置し、中・長期の将来計画を策定している。

財務運営に関しては、予算は短期大学の予算委員会の予算請求を反映させるものであり、理事会での決議も適正に執行されている。財務状況の公開についても、ウェブサイトに分かりやすい形式で公開されている。借入金もなく、引当特定資産の積み上げ、現金預金の増加もあり、法人経営も含めて健全な財務管理が行われている。

自己点検・評価については、積極的に実施しようとしている。学生へのアンケートの実施をはじめとして、学生からの意見を学長自らが聞き、学生の意見やニーズを取り入れようとしている。自己点検・評価委員会の開催が、年間 2 回というの少ないようにも感じられるが、短期大学の規模から察するに、様々な機会において、理事長・学長と教職員の情報交換が行われており、改革・改善への取り組みが行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業時に診療情報管理士の受験資格が取得できる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 看護師養成にあたり生涯非喫煙が望ましいという方針から、学生募集の段階から出願資格に明記している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 実習施設の老人保健施設「アウン」との交流会、当該短期大学において認知症高齢者の機能向上及び自立を目指して開催した運動会に学生がボランティアとして参加するなど看護短期大学という特徴を生かした地域社会への貢献を行っている。
- 禁煙講演会等を開催し、地域社会の健康づくりへ大きく貢献している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスにおいて各回の授業概要を明記するとともに、評価方法及び基準についても明記する必要がある。また、学生の自主学習のための情報を記載し、学生が活用できる工夫が望まれる。
- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を向上させるため、少人数の取り組みから、更に全体へと拡大する取り組みを行い、活動を有機的かつ効果的に行うことが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 授業科目について 1 クラスの人数を教育効果が十分上げられるような規模とすることが望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 将来の研究者として助教の人材育成のために、研究の場を保障した研究室確保が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

看護学科単科の短期大学で、看護師の養成が短期大学の存在意義であり、教育目的・教育目標は明確に示されている。「第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある。」という建学の精神を掲げており、地域に根ざした看護教育の実践と看護師の養成が教育の目標である。看護の実践と広く社会に貢献できる看護師の育成を教育の理念としている。学生便覧やウェブサイトを通じて、教職員間の共通理解を図るよう努力している。

いかなる看護師の養成が「地域からの要請」という建学の精神に結びつくのかという具体的な提示が必要である。看護学のおかれた状況及び看護師養成の教育は、確固たる建学の精神と社会の変化に伴い期待される変化との間で、常にその解釈を検討する必要がある。

評価領域Ⅱ 教育の内容

短期大学としての教養科目の設置は、のちに看護師として社会で活躍する際に重要なものと考えられるが、平成21年度のカリキュラム変更後は、特に専門科目との関連を考えたカリキュラムになっている。

看護師国家試験受験資格に加えて、保健師学校受験資格、助産師学校受験資格も取得可能なカリキュラムになっている。診療情報管理士の認定試験受験資格も、科目の履修方法によっては取得可能である。

看護師国家試験合格という明確な目標があり、制約も多い中、近年、学生が多様化して教育内容や教育方法の新たな工夫が要求されており、改善に向けた努力が行われ

ている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準の教員数を大幅に上回る教員数を確保している。看護短期大学として教員の大半が看護師有資格者であり、充実した陣容である。

教員の資格・資質についても問題ないと判断される。助教の立場の解釈や職務内容については、検討する必要がある。

教育環境については、前身の専門学校設備の活用も含めて充実した内容となっている。図書館設備については、現在整備途中ではあるが、充実の方向にある。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

平成18年度から20年度には、卒業生に対し短期大学在学時の勉強方法についてのアンケートを行い、「先輩から後輩へ」というメッセージ性の高い冊子を作成した。

看護の専門に特化した短期大学では、卒業後は看護専門職に従事するものが多い。卒業生との関係の維持は、在学生のためにも有効である。

退学者に対しては、学生支援センターの設立や指導担当教員制度などにより、サポート体制をとり、看護師免許取得に向けて努力している。授業内容の充実とともに評価方法の検討も必要である。診療情報管理士の資格取得という将来の方向性の開発が行われている点は、評価できる。

評価領域Ⅴ 学生支援

看護学科単科の短期大学であるので、建学の精神・教育理念・教育目標等は、具体的で分かりやすい。それらを大学案内及びウェブサイトに掲載しており、入学希望者には理解しやすいものとなっている。

看護師を目指す者として喫煙行動について「非喫煙」であることを、入学希望者の時点から要求している点は、特長的である。

入学手続き者に対する情報提供は、公開講座、入学前教育として実施されている。入学前指導を行う意図は感じられるが、内容等について今後の検討が必要である。

基礎学力不足の学生には、化学・英語の少人数教育の実施を行い、英語教育については夏季休暇中と前期試験終了後の補講の実施により効果をあげている。

学習指導の体制として、学生指導教員制度を設け、各学生に担当の教員が付き学生生活3年間を通して、学習・生活双方の支援を行うことになっている。

評価領域Ⅵ 研究

著作、論文、学会発表とも多数にのぼり、研究活動は、非常に活発である。研究に必要な個人研究費が支給されており、次年度までの繰越が認められている。研究費は

おおむね十分であると考えられる。将来の研究者として助教の人材育成のために、研究の場を保障した研究室確保が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域の要請を受けて設立された看護短期大学であり、建学の精神からも地域との関係が重視されている。地域社会の発展に寄与する人材の育成という教育目標からも、教職員及び学生は社会的活動に積極的姿勢で臨んでいる。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の運営には、理事長が最高責任者として携わっており、理事会・評議員会も寄附行為に基づき適切に運営されている。

短期大学の運営についての協議は、理事長・学長・事務局長・事務局次長により構成される「連絡会」が1週間に1度開催され、そこで主として行われている。短期大学の将来構想についても、学校法人としての「将来構想実務者会議」を設置し、中・長期の将来計画を策定している。

教員と事務職員は、緊密な連携が取られており、ともに学生指導に当たっているが、役割分担についての意識も必要である。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営に関しても、予算は短期大学の予算委員会の予算請求を反映させるものであり、理事会での決議も適正に執行されている。

財務状況の公開についても、ウェブサイトに分かりやすい形式で公開されている。

収容定員充足率が100パーセントを超えており、それに相応し収支状況も健全である。借入金もなく、引当特定資産の積み上げ、現金預金の増加もあり、法人経営も含めて健全な財務管理が行われている。

教育研究経費の割合も適切な配分となっている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価については、積極的に実施しようとしている。

学生へのアンケートの実施を初めとして、学生からの意見を学長自らが聞き、学生の意見やニーズを取り入れようとする姿勢は評価できる。

自己点検・評価委員会の開催が、年間2回というのは少ないようにも感じられるが、短期大学の規模から察するに、様々な機会において、理事長・学長と教職員の情報交換が行われており、改革・改善への取り組みが行われている。しかし、組織としてシステムを構築しておくことも重要である。

自己点検・評価を行った結果を、どのように教育の場に反映させるかという点に、

課題がある。具体的に、改革・改善を行うためには、現状の把握と同時に、他の短期大学の状況の調査など、外に目を向けることも重要である。